



会報

やまぐち

内日第二貯水池取水塔（下関市）



第73回定時総会



登記創造プロジェクト（重心点設置作業）



日本土地家屋調査士会連合会定時総会（ライブ配信）



土地家屋調査士ウェア 助成実施中



CONTENTS



No.135-2020

9

第73回定時総会の報告 総務部理事 西村 暢夫 1

日本土地家屋調査士会連合会定時総会報告

副会長 乗川 慎二 2

中国ブロック協議会定時総会の報告

副会長 乗川 慎二 4

支部総会報告

周南支部広報担当理事 西田 泰則 5

防府支部副支部長 越智 隆次 6

山口支部企画委員 石川 慎 6

下関支部副支部長 星本 武志 7

70周年記念事業中間報告

登記制度創造プロジェクト経過報告

業務部長 大下 竜司 8

「杭の日」無料相談会の報告 岩国支部支部長 田村 直久 11

周南支部理事 西田 泰則 12

山口支部 大來 博康 13

宇部支部企画委員 長畑 宏 14

山口青調会定時総会の報告 青調会副会長 荒川 猛 15

事務所紹介 山口支部 大來 博康 16

宇部支部 村田 淳 18

会員の作るページ

アダンの木 萩支部 廣石 勝 20

事務局だより

広報部からのお知らせ

第73回定時総会の報告

総務部理事 西村暢夫

第73回山口県土地家屋調査士会の定時総会が新型コロナウイルス感染拡大防止のため少人数での開催により、下記のとおり開催された。

1. 日時 令和 2年 5月22日 (金)
午後 2時10分～午後 3時30分
2. 場所 山口市湯田温泉五丁目 1番 1号
カリエンテ山口「1F大ホール」
3. 出席者 170名 (会員総数214名)
本人出席 25名
委任状出席 145名
4. 議案 第 1号議案
(1) 令和元年度一般会計収支
決算報告承認の件
(2) 令和元年度特別会計収支
決算報告承認の件
上記の監査報告
第 2号議案
令和 2年度事業計画 (案) 審
議の件
第 3号議案
「山口県土地家屋調査士会役
員手当並びに旅費・日当規程」
一部改正の件
第 4号議案
(1) 令和 2年度一般会計収支
予算 (案) 審議の件

- (2) 令和 2年度特別会計収支
予算 (案) 審議の件

第 5号議案

「山口県土地家屋調査士会会
則」一部改正の件

第 6号議案

監事及び予備監事選任の件

5. 議事

議長に山口支部の益田正規会員、副議長に宇部支部の若林功会員が就任し、議事の進行を行った。

第 2号議案、第 3号議案、第 4号議案については関連するため一括上程した。

第 1号議案から第 4号議案については、執行部の提案通りに承認可決された。

第 5号議案は特別決議に該当する議案であるため、議決権の過半数以上の挙手により承認可決された。

第 6号議案は監事 1名の欠員により現在の予備監事を監事に選任することと、新たに予備監事 1名を選任したく上程し、執行部の提案通りに承認可決された。

今総会は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、ご来賓をお招きする式典等をすべて取りやめ、少人数での開催、代理人により議決権を行使する方法による総会であった。

以上にて第73回定時総会の報告とさせていただきます。



日本土地家屋調査士会連合会 第77回定時総会の報告

副会長 乗川慎二

令和2年6月17日（水）に日本土地家屋調査士会連合会の第77回定時総会が開催された。今回の定時総会は新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言が解除されたが、同感染症の感染拡大のリスクや、「三つの密」を回避する等の基本的な感染対策の継続が求められている中で、連合会としては総会構成員の安全を最優先され、総会を開催するにあたり、総会出席者は東京直近県の執行部及び東京会、神奈川会、埼玉会、千葉会の会長の計9名のみで、その他の各県単位会会長並びに全代議員は総会に参集することなく、出席の会長に議決権の行使を委任する方法で、会場も連合会会議室での開催、法務大臣表彰授与式、連合会長表彰授与式、来賓挨拶等は中止となり、総会の状況を各県単位会会長並びに代議員はライブ配信で視聴すると言う、通常と異なる形で定時総会が開催された。

1. 議案 第1号議案

(イ) 令和元年度一般会計収入支出決算報告承認の件

(ロ) 令和元年度特別会計収入支出決算報告承認の件

第2号議案

日本土地家屋調査士会連合会会則の一部改正（案）審議の件

第3号議案

日本土地家屋調査士会連合会役員選任規則の一部改正（案）

審議の件

第4号議案

土地家屋調査士職務規程の制定審議の件

第5号議案

令和2年度事業計画（案）審議の件

第6号議案

(イ) 令和2年度一般会計収入支出予算（案）審議の件

(ロ) 令和2年度特別会計収入支出予算（案）審議の件

尚、議案に関する質問・要望についての説明は、令和2年6月11日（木）にライブ配信の接続確認を兼ねて行われた。

第3号議案については、役員選任に関する検討特別委員会からの答申に対する協議の結果に対応するため、日本土地家屋調査士会連合会役員選任規則の一部改正を行うもので、主な改正点は、代議員数が「会員数200人以下は1人、200人を超える場合は、1人+200人を超える数に200人までごとに1人ずつを加えた数とする。」となり、山口会は今までは代議員は1名であったが、来年度からは会員数が200名を超えていれば、2名となるものである。又、議決権について現状は、連合会役員に議決権があるが、連合会役員の議決権をなしとするとなったものである。

第4号議案については、司法書士法及び土地家屋調査士法の一部を改正する法律（令和

元年法律第29号)が令和元年6月12日に公布され、この法改正は法務大臣の一元的な指揮の下でのより適正・迅速な懲戒の実現と懲戒手続の合理化を図ることを目的としており、土地家屋調査士が適正な業務を行う上で、全国統一の規程の制定が必要との事で制定されたものである。

結果、第1号議案から第6号議案すべて、執行部の提案通りに承認可決された。

通常の定時総会であれば2日開催であるが、このような状況下の為、苦肉の策として

議案のみと言う1日開催で決行されたが異例の事で執行部、視聴者とも心身共に疲弊したのではないかと思われる。

今年度は土地家屋調査士制度制定70周年であるが記念式典は中止となったが、令和2年10月26日(月)に東京国際フォーラムで開催予定のシンポジウムは、現時点では決行予定との事であった。

コロナウイルスの早期終息を願うと共に、来年は通常の形式で定時総会が開催される事を願うばかりである。



中国ブロック 総会報告

日本土地家屋調査士会連合会中国ブロック協議会第63回定時総会の報告

副会長 乗川慎二

令和2年7月31日（金）に日本土地家屋調査士会連合会中国ブロック協議会の第63回定時総会が開催された。本来なら6月26日（金）に岡山会の引き受けで岡山県倉敷市での開催予定であったが、新型コロナウイルス感染拡大の影響により7月31日（金）に延期し、会場も広島県土地家屋調査士会館4階会議室に変更し、セレモニーや表彰式は行わず、代議員は各会3名までと限定し、「三つの密」を回避する為に、新型コロナウイルス感染拡大防止策を徹底しての開催となった。

山口会からは役員として杉山浩志会長（中国ブロック協議会副会長）、乗川（中国ブロック協議会監事）、代議員として井上哲也副会長、大來博康副会長、周原稔総務部長が出席した。



- 報告事項 令和元年度事業・会務報告
 - 第1号議案 令和元年度収支決算報告書承認の件及び監査報告
- 上記議案の報告及び監査報告が行われ、賛



成多数で承認可決された。

- 第2号議案 日本土地家屋調査士会連合会中国ブロック協議会会則の一部改正の件

上記議案の説明が行われ、主に字句の修正や、役員に欠員が出た場合の対応等を明記したものであり、賛成多数で可決された。

- 第3号議案 令和2年度事業計画（案）審議の件

- 第4号議案 令和2年度収支予算（案）審議の件

上記議案の説明が行われ、賛成多数で可決された。

本来なら中国ブロックとしては、令和2年度の事業として通常、総会翌日に開催される担当者会同や四国ブロック協議会との合同研修会などを計画していたが、新型コロナウイルスの影響で中止となり、研修会等の開催が不透明な状況であるとの事であった。

最後に次期開催地として、岡山会が再度引き受け会となるとの事であった。

コロナウイルスの早期終息を願うと共に、連合会総会同様、来年は通常の形式で定時総会が開催される事を願うばかりである。



令和2年度 支部総会報告

令和2年度の支部総会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、岩国支部、萩支部、宇部支部においては、書面決議にて行われました。

周南支部、防府支部、山口支部、下関支部は総会を開催され、下記の通り開催報告をいただきました。開催された支部についても、極力、委任状による出席を勧めるなど、感染防止の措置を講じた上での開催となりました。

周南支部定時総会報告

周南支部広報担当理事 西田泰則

5月11日の午後4時50分から、徳山駅南口近くの東横イン1階会議室において、令和2年度周南支部定時総会が開催された。前回総会は天皇陛下の御即位直後だったから、いわば天国と地獄である。

コロナ禍の経緯やウイルスの特性は大分明らかになってきている。SNSや動画サイトでは、医療の現状や最新の医学論文の概要を紹介する医療関係者もあって、テレビや新聞報道の影響のない素の情報を得られるのは時代である。一連の政府の対応や過剰な自粛状況には、正直腑に落ちないところもあるが、このまま終息してマスクとは無縁の世界の復旧

を願わずにはいられない。息苦しいのはうんざりだ。

今年の定時総会は、たった8名の出席で、一人の来賓もない。会場では、皆マスクをして席を隔てている。互いの感情が推測できないので妙に気疲れする。シュールな総会だった。議事進行はもちろん大真面目にやった。非常時ということで、少し矢継ぎ早に決を採って早々に散会したが、紛糾するような議案もなく、平穏無事に終わった。その後の親睦会は、もちろんない。こんな時だから当然である。だが予言しておこう。次回総会はリモートでやりますよと。親睦会も必ずね。



防府支部定時総会報告

防府支部副支部長 越智隆次

防府支部の令和2年度の定時総会は、令和2年4月25日（土）18時よりカリヨン203会議室で開催しました。

今年度の防府支部の定時総会は、新型コロナウイルス感染拡大防止のための緊急事態宣言の影響を受けて、委任状出席を推奨しながら、出席人数を少数に抑えて開催しました。

会員総数18名中出席6名、委任状出席12名で総会は無事有効に成立し、議長を篠田支部長が務めて以下の内容で議事は行われました。

- (1) 平成31年度事業報告並びに収支決算承認の件
阿部監事より監査報告があり、挙手多数により承認。
- (2) 令和2年度事業計画案並びに収支予算案承認の件
篠田支部長より新型コロナウイルスにより今年度の支部活動に支障が出る可能性があり、今後の状況を注視して活動していく旨の説明があり、挙手多数により承認。

- (3) 令和2年度・3年度本部役員推薦委員1名・予備役員推薦委員改選の件
本部役員推薦委員 吉村会員
予備役員推薦委員 林会員
挙手多数により承認。

今年度の定時総会は、会場の換気を良くし、出席者はマスク着用を義務付け、席の間隔を広くし、短時間で議事を終了させるなどの配慮を行い実施しました。このような状況は極めて稀だと思いますが、このような状況下での定時総会を想定したルールを作るべきだと考えさせられました。

しばらくの間は、新型コロナウイルスによる影響を踏まえながら、必要時に役員会を開催し支部活動を行っていきたいと思います。



山口支部定時総会報告

山口支部企画委員 石川 慎

日時 令和2年5月12日（火）
午後3時30分から

場所 山口県土地家屋調査士会館2階会議室
出席者 12名（委任状 11名）

巷では、3密やソーシャルディスタンスが叫ばれている中、厳かな雰囲気です。「令和2年度山口支部定時総会」を開催しました。会場の変更や来賓者なしなど、例年とは異とする総会になりました。

「開会の言葉」が澤田副支部長よりあり、引き続いて、益田会長より挨拶がありました。やはり、新型コロナウイルスの話や今後の会議等の実地方法についての話がありました。

新人紹介及び齊藤会員の挨拶があり、その

後下記議案について執行部より内容説明があり、可決されました。

- 議案第1号 令和元年度事業報告並びに収支決算監査報告及び承認の件
- 議案第2号 令和2年度事業計画(案)並びに収支予算(案)の承認の件
- 議案第3号 山口県土地家屋調査士会役員推薦委員及び予備推薦委員選任の件

今後の会議等のやり方について、考えさせる定時総会になりました。



下関支部定時総会報告

下関支部副支部長 星本武志

令和2年5月9日（土）午後3時より、下関市赤間町の東京第一ホテル下関にて新型コロナウイルス感染症対策の基本方針等に基づき来賓無しの中、本年の下関支部定時総会が開催されました。八田廣副支部長の挨拶に始まり、米原太一本部理事が議長に選任されて議事に入りました。

出席数、議事の内容については以下のとおりです。

会員総数：49名 出席会員数：本人出席18名、代理権授与による委任状出席21名

- 第1号議案 令和元年度事業報告・収支決算報告承認の件
- 第2号議案 令和2年度事業計画案・収支予算案承認の件
- 第3号議案 支部長に欠員が生じたことによる補欠選任の件
- 第4号議案 役員選任委員任期満了による改選の件
- 第5号議案 役員推薦委員選任の件

第1号議案では、八田廣支部長代行より事業内容・支部行事についての報告、百合野崇企画担当理事より企画事業実施状況についての報告、福田真也会計担当理事より令和元年度収支決算について報告、大田浩治監事より支部事業並びに収支決算を監査の結果、適正に処理がされているとの監査報告がなされ、承認されました。

第2号議案では、百合野崇企画担当理事よ

り令和2年度企画事業計画案について説明がされ、続いて福田真也会計担当理事より令和2年度収支予算案についての説明がなされ、承認されました。

第3号議案では、支部長に欠員が生じたため、支部規則第9条の規定により準用する本会会則第32条及び支部役員選任規程第6条の規定により新支部長を選任する。役員選任委員会の下野洋二委員より、新支部長として八田廣会員を選任すると報告がなされ、承認されました。

第4号議案では、山口県土地家屋調査士会下関支部役員選任規程第8条第3項による任期満了に伴う同条第1項により委員の改選にあたり、八田廣支部長代行より新役員の腹案が議場にて提示され説明の後、提案どおり宮崎幸三会員、大田浩治会員、下野洋二会員の3名を選任することにつき承認されました。

第5号議案では、山口県土地家屋調査士会役員等選任規則第13条第2項による本会の役員推薦委員並びに予備役員推薦委員の選任にあたり、八田廣支部長代行より新役員の腹案が議場にて提示され説明の後、提案どおり役員推薦委員に宮崎幸三会員、予備役員推薦委員に大田浩治会員を選任することにつき、承認されました。

簡単ではございますが、以上で令和元年の下関支部定時総会の報告と致します。

70周年記念事業 中間報告

本年は土地家屋調査士制度制定70周年の節目の年にあたります。

本会において、記念式典・祝賀会の開催、記念誌の発行、登記創造プロジェクトなど、さまざまな事業が計画、遂行されています。

このうち、登記創造プロジェクトについて、大下業務部長より現時点での状況をご報告いただきました。

土地家屋調査士制度制定70周年記念事業 登記制度創造プロジェクト経過報告

業務部長 大下竜司

山口県土地家屋調査士会はプロジェクトとして、下記、二つの事業を行います。

1. 世界文化遺産である「松下村塾」・「吉田松陰幽囚ノ旧宅」の建物表題登記
2. 「山口県の重心点（へそ）」の整備

「松下村塾」の登記については、各支部からランドマークを推薦して頂き、登記可能な建物を検討・調査して決定致しました。

このプロジェクトには、松陰神社の協力が必要不可欠でしたが、萩支部の三好参与が松陰神社の名誉宮司と懇意にしておられるとのことで、日程調整をして頂き、松陰神社に於いてプロジェクトの説明をさせて頂いたところ、快くご協力を承諾して頂く事ができました。

後日、法務局萩支局で統括登記官、萩市役所で文化財保護課 課長、松陰神社で名誉宮司、宮司、松陰神社宝物殿 至誠館館長と様々な打合せを行いました。

当初は「松下村塾」の登記のみの予定でしたが、「吉田松陰幽囚ノ旧宅」も共に国の史

跡に指定され、世界文化遺産にも登録されていることが判明し個別に登記することになりました。

建物の種類については、「松下村塾」と「吉田松陰幽囚ノ旧宅」で申請したい旨を法務局に照会しています。新築年月日については、山口県文書館で調査し、松陰神社での打合せの時に質問を致しましたが、今のところ資料がないため不明です。又、「松下村塾」については、増築されており、その年月日は判明しています。登記完了日については、松陰先生殉節の日の10月27日になるように調整しています。

「山口県の重心点（へそ）」の整備については、重心点を特定し、基準点及び記念碑を設置する予定でしたが、2004年（平成16年）にテレビ山口株式会社（tys）のちぐまや本舗の企画で既に重心点に鉾が設置され、案内碑が設置されていることが判明しました。

山口県の重心点は、豆腐製品などを製造している株式会社仁保庵の敷地内（駐車場）で

す。

現地を確認したところ、碑は傾き、鋏もどこにあるのか不明になっておりました。

そこで、「山口県の重心点（へそ）」の整備をすると共に仁保庵へ「へそ豆腐」の製造販売を提案し、tysのちぐまや家族で取材してもらえたら土地家屋調査士の良いPRになるのではないかと意見がまとまりました。

tys本社で総務局長に企画書を提出しプロジェクトの説明をしたところ、前向きに検討

するとの回答がありましたので、仁保庵にも伺い、企画書を提出しました。tysの取材日も決まっておりましたが、コロナ禍の影響で延期となっています。現在、重心点（へそ）には、ステンレス鋏を埋設しており、その横に設置する記念碑もデザインを決定し、tysにも承諾を頂いています。

事業はまだ進行中ですが、事業が完了してから報告致します。



tysとの協議



松陰神社との協議



萩市との協議



重心点設置作業

「杭の日」無料相談会の報告

「杭の日」無料相談会 開催場所・件数

日時	場所	件数
9月1日(火) 10:00～15:00	山口地方法務局岩国支局 会議室 岩国市錦見一丁目16番35号	2
9月1日(火) 10:00～15:00	山口地方法務局周南支局 3階会議室 周南市周陽二丁目8-33	7
9月1日(火) 9:00～15:00	山口県土地家屋調査士会館 1階ロビー 山口市惣太夫町2番2号	4
8月30日(日) 10:00～15:00	フジグラン宇部 1階 ドコモショップ前 宇部市明神町3-1-1	3
合計		16

岩国会場

岩国支部支部長 田村直久

日 時 令和2年9月1日（火曜日）
午前10時より午後3時まで
場 所 山口地方法務局岩国支局
相 談 員 2名（終日）
相 談 件 数 午前1件、午後1件

岩国支部岩国地区は、毎月第3水曜日に岩国市役所において、司法書士・土地家屋調査士（司法書士・1名、土地家屋調査士2名）の合同無料相談を開催しており、「表示登記の日」「杭の日」の相談会は、長い間、実施していませんでした。

この度、調査士会において定期的で開催されている事から、久しぶりに参加しました。毎月の相談会には、平均5件から7件あり、

この度は、一人も来られないのではと心配しましたが、2件、2名の相談を受け、安心しました。

相談内容

1. 相続登記未了の建物の滅失登記について。
1. 所有地（畑）と法定公共物（道路）との境界確認について。

久しぶりに開催しましたが、多いとは言えない相談件数2件の結果を踏まえ、来年の「表示登記の日」の無料相談会の開催を考えたいと思います。

最後に、会場を提供して下さった岩国支局様のご協力に感謝致します。



周南会場

周南支部理事 西田泰則

日 時 令和2年9月1日 火曜日
午前10時～午後3時

場 所 山口地方法務局周南支局
3階会議室

相談者 7件（午前4件、午後3件）

相談内容

1、3 土地を手放したい。

【回答】 購入希望者を探す。そのために譲受人の利用目的に適した状況にできるかどうかを検討する。

2 所有地内にお地蔵さんがあると思われるが、境界が不分明。どうすればよいか？

【回答】 公図上脱落していた赤線との境界線が、和紙公図上では確認できたため、最寄りの調査士に相談されたい。

4 境界確認に関して、隣地番を知りたい。

【回答】 隣地番の調べ方をお教えした。

5 土地の分筆とは分割と違うのか？

【回答】 分筆登記とは、土地を分割する登記のこと。分割登記というものもあるが、建物に関する登記であり、土地とは関係ない。

6 複数の土地があり、分かりにくいので一纏めにしたい。

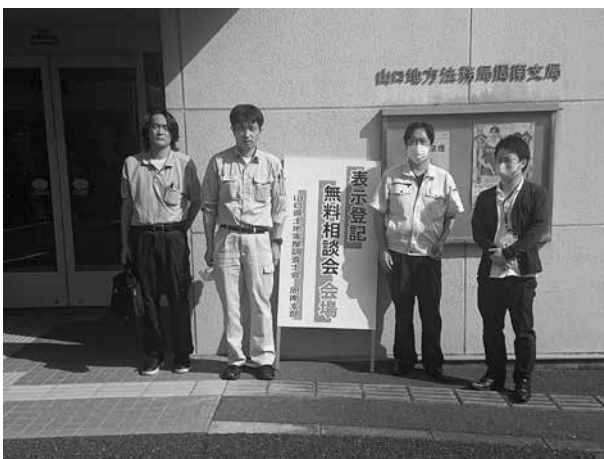
【回答】 合筆登記を申請するが、合併制限をクリアしなければならない。現在の土地の利用状況に合わせて地目を変更し、同一地目毎に合筆登記を申請することになる。

7 畑の境界が判然としなない。測量は必要か？

【回答】 必要。

猛暑。支局の前に会の幟を立てただけで、汗が噴き出て川に落っこちたようになった。

時間前から早くも来場者がある。ほとんどがお年寄りである。まだしも涼しい時分にと思ったのだろうが、今は朝だって全然涼しくはない。老い先に跡を濁して立つ憂いは、とにかく高齢者の背を押し易い。暑い最中に無理に出向いてもらうより、個別に対応するような形ができないものか。何しろ支局にはエレベーターがない。3階まで歩いて上がるのは、結構しんどいはずだ。実際そんな愚痴をこぼして帰る人も稀にある。



山口会場

山口支部 大來博康

日 時 令和2年9月1日（火）午前9時から午後3時まで
 場 所 山口県土地家屋調査士会館1階ロビー
 相 談 員 2名
 相 談 件 数 午前2件、午後2件 計4件

毎年恒例の「杭の日」無料相談会を山口県土地家屋調査士会館1階ロビーにて行いました。

今年はコロナ禍ということで、来場者があるのか心配しておりましたが、事前に調査士会事務局へ数件問い合わせあったということで、コロナ対策をしっかりと行い、対応させていただきました。

山口市外からもご来場いただき、午前2件、午後2件の計4件のご相談がありました。幸い来場時間が重なることがなく、30分から長い方は2時間の相談対応となりました。

相談内容は、囲繞地通行権や市へ寄付した

通路など「道」に関する相談と賃貸借契約を結んでいる土地の売買、隣地を購入するさいの問題点などありましたが、全てに共通していることは、親から相続した不動産やこの先相続させる不動産について、その活用や処分にあたって問題や疑問が生じたケースの相談でした。囲繞地の件は、親から相続したが、道がないためどうしようもない。通路については“建築不可”と言われたため、この先、活用が出来ない。隣家より“親が亡くなったので買ってほしい”と言われた。といった内容です。

こうして、今後について相談いただける方の不動産は迷子になることはないでしょうが、何もされない方の不動産は、行く行くは所有者不明不動産となってしまうのではないのでしょうか。相談会を通じて少しでも社会へ貢献できれば、調査士業界へもその見返りが反映されると感じた相談会でした。



宇部会場

宇部支部企画委員 長畑 宏

日 時	令和2年8月30日(日) 午前10:00~午後3:00
場 所	フジグラン宇部1階 ドコモショップ向かい
相 談 員	午前4名・午後4名
相 談 件 数	3件

令和2年8月30日曜日、宇部支部はフジグラン宇部1階の特設会場で「杭の日」無料相談会を実施いたしました。

コロナの影響であろうか、夏休み最後の週末という雰囲気はなく、ショッピングモールの客足は思っていたほど少なくはなかったものの、マスク姿、ソーシャルディスタンス、足早に買い物といった例年にはない雰囲気での活動となりました。

相談件数は午前中1件、午後から2件と件

数は少ないながら相談者が来られ、時間を要する内容のあるものもありました。

内容的には 山林地の隣接地番が不明、境界係争中のもの、義父の土地に家を建てたいという内容でしたが相談者の切実さの伝わるものでした。

今回も例年と同じ場所での相談会で場所に問題があるわけではありませんが、オープンスペースでの買い物客の雑踏、店内BGMこれに加えマスクで相談者の声が聞きづらかったこと、また相手方の表情が見えないことにより相談者の心の動きが読みづらく、マスク着用時のコミュニケーションの難しさを感じました。次回までコロナ騒動が沈静化していることを願いつつ当該業務を終了いたしました。



山口青調会の活動

『第11回 山口県青年土地家屋調査士会定時総会の報告』

山口県青年土地家屋調査士会副会長 荒川 猛

山口県青年土地家屋調査士会は例年本部総会の日に合わせて定時総会を開催しておりますが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、令和2年度の総会は会員を招集しての集会形式での開催を中止し、書面による決議とさせていただきます。

尚、書面決議による定時総会の是非については、すべての会員にメール、または電話連絡により事前に承諾を頂いた上で開催したことを合わせてご報告申し上げます。

第11回山口県青年土地家屋調査士会の定時総会が下記の通り書面決議にて開催されました。

1. 日時 令和2年6月5日（金）書面決議
2. 回答数 会員総数32名 回答数24名
3. 議案
 - 第1号議案
「令和元年度事業報告・収支決算報告承認の件」について
賛成24票・反対0票・無効0票
 - 第2号議案
「令和2年度事業計画案・収支予算案承認の件」について
賛成24票・反対0票・無効0票
 - 第3号議案
「山口県 青年土地家屋調査士会 会則 変更の件」について
賛成24票・反対0票・無効0票
 - 第4号議案
「役員改選の件」について
賛成24票・反対0票・無効0票

すべての議案について過半数の賛成をもって承認されましたことをご報告いたします。

4. 議事 役員改選について
本総会にて承認された新役員をご紹介します。
- | | | |
|------|-------|------|
| 会長 | 山根 克彦 | (山口) |
| 副会長 | 百合野 崇 | (下関) |
| 副会長 | 荒川 猛 | (岩国) |
| 会計幹事 | 山田 篤志 | (下関) |
| 幹事 | 梶山 実 | (山口) |
| 幹事 | 阿部 隆昌 | (下関) |
| 幹事 | 中川 秀幸 | (下関) |
| 幹事 | 八田 廣 | (下関) |

新型コロナウイルス感染症の影響のある中ではありますが、研修会についてはインターネットを使用したオンライン研修を実施し、活動を継続していきたいと考えています。

山口県青年土地家屋調査士会は満50歳未満、または土地家屋調査士登録10年以内の方の入会募集中です。ぜひ一緒に青年調査士会でいろんな情報交換を行っていきましょう！入会希望者はお近くの役員までご連絡宜しくお願い致します。

事務所紹介



山口支部

大來博康 事務所

山口市矢原1432番地5

おおいひろみち
会員氏名 **大來博康**

Q. 家族構成・事務所のスタッフについて教えてください。

家族構成は、私、妻、長男、長女、二女の5人家族とオスのトイプードル1匹と暮らしています。長男はこの春から社会人として働き始め、小学3年生から始めた野球を続けるために、調査士ではなく社会人野球の道に進みました。長女は高校2年生で、都会へ憧れ、淋しいですが山口を離れるために嫌々ながら勉強しています。二女は小学6年生でバレーボールに熱中していますが、このコロナ禍、大会は次々に中止になり、この先の大会も人数制限のため応援に行くことも出来ないまま6年の集大成は終わっていくのでしょうか。。。大人はこの事態を受け止め、考え行動出来ますが、子供からしたら理不尽なことばかりなようで“そうだよな〜”と考えさせられることも多く、子供の成長を感じるきっかけにもなりました。愛犬は、うちに来て7年になりますが、私には一切なつかず、おやつをあげる時しか相手にしてもらえません。。。。

事務所スタッフは、補助者だった齊藤さんが試験に合格され、4月に調査士登録されたので、和田先生、大森先生、齊藤先生と私の調査士4人の事務所になりました。共同事務所のメリット、デメリットに興味がある方はご一報ください。

Q. 事務所の所在地について教えてください。

事務所は山口市立大歳小学校の隣にある不動産会社の2階にあります。事務所の場所をお客さんへ説明するのに苦労するところにあります。ドローンで撮影してみましたが、ひっそりと仕事していることが伝わりますか？一応4人全員駐車場に集合してみました。





Q. 調査士業務の中で一番印象に残っていることは？

補助者歴は15年ぐらいありますが、普通ではなかなか経験出来ない、ここには書けないようなこともたくさんありましたが、調査士になってから一番印象に残っていることは、やはり一番最初の仕事になります。知り合いの不動産会社から、山口市の中心部で、そこそこまとまった土地の測量分筆の依頼を受けて、いざ打合せに行くと、同席したのはマンションデベロッパー。マンションが建つことをその時初めて聞かされ、その後、隣接関係者の方々へ挨拶に伺うと“うちはマンション建築反対だから”と完全アウェーの中での業務になりました。マンションでなくても、所有者の方が土地を売るために望まれている手続きだから協力してほしいと何度も足を運び、ようやく業務を終えたときの安堵感は今でも忘れません。

Q. 休日の過ごし方について教えてください。

土日は子供の部活やスポ少の応援で過ぎていく日々を過ごしていましたが、長男、長女の応援が終わり、スポーツをするのは二女だけとなった今、さて何をしよう？ということで、これから趣味を探します。

Q. その他

平成27年に本会理事となり、今年で役員歴6年となりました。特に今年は総務担当として、調査士法の一部改正による会則変更があり、じっくり会則を読む機会をいただき、理解していないことの多さを改めて知り、今まで役員をされた方々の苦労を痛感しました。しかし、役員をやってみて分かることや理解出来ることは数知れず、必ず自分の業務に役立っていると思います。大変な反面、そういったプラスになることもたくさんありますので、役員をする機会があれば、積極的に受けていただきたいと思います。

自己の業務も会務も、同じやるなら何事も一生懸命やって、何かしらプラスに変える。そんな想いで日々を過ごしています。

事務所紹介

宇部支部

村田 淳 事務所

宇部市鵜の島町7番25号



会員氏名 むらた じゅん
村田 淳

Q. 事務所の所在地について教えてください。

私が所属している合同事務所は、JR宇部線の宇部新川駅から徒歩で約10分の位置にあります。ここは近隣商業地域で各種商業施設が点在しています。市役所の出先機関も近くにあり、利便性の高い地域です。

Q. 調査士になったきっかけは？

補助者となって15年以上が経過したころ、調査士資格を取得することを計画、なんとか合格した段階で資格者が廃業を申し出たため、世代交代するかたちで登録しました。

Q. 趣味・特技・自慢・(最近ハマっていること)などについて教えてください。

生物が好きで、ある種の昆虫の同定を専門でやっていた時期もありました。屋外で仕事をしていると時には気になる動植物を目にすることがあります。そんな時は、つい作業の手が止まってしまう。

Q. 調査士業務の中で一番印象に残っていることは？

コンクリート杭を建植する際にダブルスコップで掘削していたところ、75Φの水道管を破損してしまったこと。20Φの水道管の破損の経験は数多くありましたが、さすがに噴き出す上水の勢いはすさまじいものでした。

Q. 休日の過ごし方について教えてください。

体力の維持のため近所のジムに通っています。気分転換にもなります。



Q. 使用している光波、測量ソフト等を教えてください。又、その良いところは？

ニコン・トリンプルのトータルステーションと測量ソフト・トワイズの組み合わせをメインにし、測量系フリーソフト等を利用しています。他のメーカーの器械やソフトを利用したことがないので、長所等は分かりません。

Q. 現場作業や事務作業において効率が上がる特殊な道具類があれば教えてください。

パソコンの買い替えの際に分解・回収し、USBコードをつないで作った扇風機です。暑い時期の事務作業必須アイテムです。



Q. その他（題材はご自由に）

最近、境界立会のお願いに隣家に行くと、空き家であることが多くなってきました。どうにか管理者の方と連絡がとれたとしても、コロナ禍のため現地に赴きたくはないとのご返答をいただくことも少なくはありません。

土地家屋調査士法の改正条文に、土地家屋調査士は、不動産の表示に関する登記及び土地の筆界を明らかにする業務の専門家と明記されるそうなので、将来的には我々に、境界確認に対する権限を与えていただきたいものです。

アダンの木

萩支部 廣石 勝

高さ 2～6メートル程になるアダンは「阿檀」と書き、タコノキ科タコノキ属の常緑小高木。トゲのある葉が特徴で、夏になると甘い香りを放つ橙色の果実をつける。沖縄地方、つまり亜熱帯から熱帯地域の海岸近くに生育し、成長すると茎から木根が地面に伸びて支柱根となり、風で倒れないように体を支えている。見た目がパイナップルに似ているが、パイナップルは草として分類し、アダンは木として分類するので、全く別物である。葉は敷物やバスケットの民芸品となる。奄美大島を描いた田中一村画家の個性がある絵を思い出した。



事務局だより

会員異動状況

1. 会員入会状況

	ふりがな 氏名 (生年月日)	入会 年月日	事務所	TEL	FAX
	よしおか えいじ 吉岡 英治 (S50.8.5)	R2.7.1 (再入会)	〒754-0002 山口市小郡下郷東津上2943番地の12	(090) 6403-2391	-

2. 会員退会状況

支 部	地 区	氏 名	退会年月日	備 考
岩 国	柳 井	高杉 富美江	R2.5.31	廃業
周 南	周 南	木村 健一郎	R2.6.30	廃業

3. 会員数

令和2年8月1日現在会員数

会員数 213 法人数 3

4. 事務所変更

支 部	氏 名	変 更 年月日	変 更 後		
			事務所	TEL	FAX
周 南	角西 泰己	R2.6.22	〒743-0062 光市大字立野1385番地17	(0833) 44-9822	(0833) 44-9827
山 口	原田 英樹	R2.7.26	〒753-0064 山口市神田町1番47号	-	-

5. 土地家屋調査士法人登録事項変更

法人の名称	変 更 年月日	変更事項	変 更 内 容
土地家屋調査士法人つばさ	R2.6.30	社員の 脱 退	木村 健一郎

会務報告

開 催 日	会 務	場 所
5月9日(土)	下関支部総会	下 関 市
5月11日(月)	周南支部総会	周 南 市
5月12日(火)	山口支部総会	調 査 士 会 館
5月14日(木)	第1回業務部会	(電 子 会 議)
5月21日(木)	定時総会打合せ会	調 査 士 会 館
5月22日(金)	第73回定時総会	山 口 市
6月3日(水)	第2回業務部会	(電 子 会 議)
6月10日(水)	境界問題相談所開設	宇 部 支 局
6月11日(木)	日調連総会事前説明会	調 査 士 会 館
6月12日(金)	会則105条に基づく調査	調 査 士 会 館
	広報部会	調 査 士 会 館
6月16日(火)	日調連定時総会	(ラ イ ブ 配 信)
6月19日(金)	山林地図検討委員会	調 査 士 会 館
6月24日(水)	第1回総務部会	(電 子 会 議)
6月25日(木)	「登記制度創造プロジェクト」松下村塾登記打合せ	萩 市
6月26日(金)	中国ブロック協議会監査会・役員会	広 島 市
6月28日(日)	「登記制度創造プロジェクト」重心点設置作業	山 口 市
6月29日(月)	境界問題解決支援センター運営委員会	(電 子 会 議)
7月3日(金)	登録証交付式	調 査 士 会 館
	法務局人事異動挨拶	山口地方法務局
	正副会長会議	調 査 士 会 館
7月7日(火)	第3回業務部会	調 査 士 会 館
7月8日(水)	第2回総務部会	(電 子 会 議)
7月9～11日(木～土)	令和2年度ADR特別研修 基礎研修	広 島 市
7月14日(火)	第2回財務部会	(電 子 会 議)
7月17日(金)	土地家屋調査士法施行規則第39条の2の規定による調査 についての協議	山口地方法務局
	第2回70周年記念事業実行委員会	調 査 士 会 館
7月22日(水)	第4回業務部会	(電 子 会 議)
7月31日(金)	中国ブロック協議会第63回定例総会	広 島 市
8月3日(月)	第3回総務部会	(電 子 会 議)
8月4日(火)	会報編集会議	調 査 士 会 館
8月6日(木)	第5回業務部会	調 査 士 会 館
	山口法律関連士業ネットワーク理事会	山 口 市
8月12日(水)	境界問題相談所開設	山口地方法務局
8月19日(水)	第3回総務部会	調 査 士 会 館
8月25日(火)	第2回常任理事会	調 査 士 会 館
8月31日(月)	「登記制度創造プロジェクト」松下村塾登記打合せ 現地測量	萩 市

購入代金を一部助成します

土地家屋調査士オリジナルウェア販売中

鹿児島会が作製した、土地家屋調査士オリジナルウェアの購入に際し、今年度も、カタログ定価の2割を会で助成しております。

「土地家屋調査士」とスタイリッシュなロゴが入ったポロシャツや作業着は、立会の際など土地家屋調査士であることが分かりやすいと、好評です。

カタログ、注文書はホームページの会員のページにアップされています。事務局にもございますので、お気軽にお問い合わせください。

この機会にぜひお買い求めいただきますよう、ご案内いたします。



例えばこちらの半袖ポロシャツ（Mサイズ黒）の場合、税込み3,300円の商品が、会からの600円の助成により2,700円で購入できます！



これからの季節に活躍する防寒コートはMサイズの場合、税込み9,680円の商品が会からの1,760円の助成により7,920円で購入できます。

（価格は令和2年8月現在のものです）

広報部より

編集後記

新型コロナの終息が見えない中、各種行事の中止、人数制限等の制約を受けての開催、オンライン会議の開催等、新しい生活様式により社会生活がめまぐるしく変化しているのを感じております。会員の皆様や関係者の皆様のご協力とご苦勞に心より感謝するとともに、早く今回のコロナ禍が収束して、普通の社会生活に戻ることを願っております。

また、長期総理大臣をされた安倍首相が辞任をされ菅総理が就任されました。

世の中が激動に変化する中、調査士会の広報として既成概念にとらわれることなく最善の方法を選択し、広報活動してまいりたいと思います。

会員の皆様には日頃から広報活動にご理解・ご協力をいただきまことにありがとうございます。今年度もご負担をおかけしますが、引き続きのご理解とご協力をお願いいたしまして編集後記とさせていただきます。

（広報担当理事 吉村 憲和）

発行 山口県土地家屋調査士会
〒753-0042 山口市惣太夫町2番2号
電話 (083) 922-5975
FAX (083) 925-8552
ホームページ <http://www.chousashi.net/>
Eメール yamatyo@chousashi.net
発行者 山口県土地家屋調査士会
会 長 杉山 浩志
広報担当副会長 乗川 慎二
広報部長 白石 龍二
理 事 伊藤 正典
〃 吉村 憲和
印刷所 大村印刷(株)



山口県土地家屋調査士会

〒753-0042 山口県山口市惣太夫町2番2号
TEL083-922-5975 FAX083-925-8552
ホームページ<http://www.chousashi.net/>
Eメールyamatyo@chousashi.net